

深夜電力の二重計量に関する調査漏れについて

当社は、昨年3月の中国経済産業局指示に基づき、深夜電力の二重計量の可能性があるお客さまについて全数調査を行い、調査の結果、33件の二重計量事案が確認されました。

(平成19年3月15日  [PDF:327KB], 平成19年6月29日  [PDF:115KB] お知らせ済)

このたび、昨年の調査で二重計量なしと報告したお客さまについて、二重計量により電気料金を過大に請求していた事例を1件確認しましたのでお知らせします。

なお、本件については、本日、中国経済産業局へ報告書を提出しています。

今回二重計量が見つかったお客さまには2口の深夜電力契約がありましたが、このようなケースでの具体的な調査方法や手順が明確になっていませんでした。また、調査委託先へは別々のリストで調査を依頼していたため、調査員は別々の日にお客さまを訪問しました。これらのことから、当該調査員は調査リストの重複と思い込み、二重計量となっていなかった1口の調査のみを行ったため、調査漏れとなったものです。

二重計量となっていたお客さまに対しては、ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げるとともに、事情をご説明し、電気料金の払い戻し手続きを進めさせていただいております。

なお、同様の事例がないか、二重計量の可能性があるお客さまで同一住所に2口以上の深夜電力契約があるお客さま66件の再調査を実施し、二重計量の事例がないことを確認しております。

当社は、現在実施している二重計量の再発防止策を徹底するとともに、コンプライアンス最優先の業務運営に努めてまいります。

以上

【参考】二重計量と正しい計量の違い

